

2021年6月16日

株主各位

東京都港区南青山一丁目1番1号
株式会社 東京ソワール
代表取締役社長 小泉純一

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、2021年6月30日（水曜日）を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、基準日から3ヶ月以内に開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することのできる株主と定めましたので、公告いたします。

株主名簿管理人 東京都中央区八重洲一丁目2番1号
みずほ信託銀行株式会社

同事務取扱場所 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
みずほ信託銀行株式会社 証券代行部

以上